

受章者、被表彰者を紹介します

秋の叙勲、危険業務従事者叙勲の受章者および各表彰の被表彰者を紹介します（敬称略）。

秋の叙勲

◆瑞宝単光章



石田進康
（栢田）

昭和58年、野栄町消防団に入団以来、35年の長きにわたり消防団員として従事。平成9年から副団長、平成26年から消防団長を歴任。消防団長を通算4年務められ、地域防災力向上のため消防団組織の充実や消防施設の整備などに尽力されました。

危険業務従事者叙勲

◆瑞宝双光章

▽防衛功勞



小林信幸
（春海）

昭和54年、陸上自衛隊に入隊以来、富士教導団（静岡）、第2混成団（岡山・愛媛）、第2師団（旭川）、北部方面総監部（札幌）などで勤務し、中隊長、指揮官補佐職を歴任。また、東日本大震災などの災害派遣に参加するなど、35年の長きにわたり隊務運営と任務達成に尽力されました。

▽消防功勞

◆瑞宝双光章



古山孝
（南神崎）

昭和50年、山武郡市広域行政組合消防本部に採用され消防士を拝命以来、42年の長きにわたり職務に精励。平成27年に中央消防署九十九里分署長、平成28年に東消防署長を歴任。警防・救急など広範な業務の知識と経験を活用し職員育成と技術向上に尽力されました。

▽防衛功勞

◆瑞宝単光章



及川晃
（堀川）

昭和55年、陸上自衛隊に

入隊以来、第1空挺団特科大隊、同隊第1中隊隊付准尉、同隊最優先上級曹長、3等陸尉を歴任。また、東日本大震災などの災害派遣に参加するなど、34年の長きにわたり隊務運営と任務達成に尽力されました。

◆瑞宝単光章

▽矯正業務功勞

宇井良弘

※本人の希望により氏名のみ掲載。

表彰

◆「鉄道の日」鉄道関係功勞者国土交通大臣表彰

▽鉄道業務精勵



増田敦
（飯倉）

昭和61年、京成電鉄株式

▽鉄道業務精勵



水野新太郎
（飯塚）

昭和56年、日本国有鉄道へ準職員（銚子運転区構内整備係）として入職以来40年の長きにわたり鉄道業務に尽力。東日本旅客鉄道株式会社千葉支社運輸部指令副課長、佐倉駅長を歴任し、社員の人材育成や公共交通の安全輸送の確保に貢献されています。

◆文化の日千葉県功労者表彰

▽健康福祉功労



都 祭 広 一
(春海)

平成16年に千葉県診療放射線技師会理事に就任。県内の診療放射線技師を組織的にまとめ、業界発展に尽力。特に、放射線漏洩測定の実施体制構築による安全な検査提供と地域行事での放射線測定体験などの企画やキャリア教育により、放射線に対する理解向上と普及活動に貢献されています。

▽健康福祉功労



藤 田 芳 枝
(野手)

昭和61年の特別養護老人ホーム太陽の家設立当初から介護職員として入職以来、35年の長きにわたり献身的な姿勢で勤務。平成15年に生活相談員に転じてからは、豊富な経験を生かし利用者やその家族の相談援助に取り組むなど、高齢者福祉向上に貢献されています。

▽農林水産功労

そうさの米研究会

平成18年に団体設立し、平成27年には独自ブランド「匠磋の舞」の販売・生産の強化を図るため株式会社アグリ匠磋を設立。「ちばエコ農産物」認証制度の基準に沿って生産に取り組み食の安心・安全に配慮した農業を推進。また、食味向上に向けた技術改良なども積極的に進め、千葉県産の米の評価向上に貢献されています。

◆全国防犯協会連合会表彰

▽防犯榮譽・銀章



下 里 實
(八日市場イ)

防犯指導員として昭和55年に委嘱を受けて以来、防犯パトロール、防犯灯の点検、小学生の下校時には、児童の安全確保などを積極的に実施。長年の経験を生かし、新任防犯指導員や地域住民に防犯意識の啓発・高揚を促進し、地域の犯罪防止に貢献されています。

▽防犯榮譽・銅章



大 木 優
(久方)

防犯指導員として平成6年に委嘱を受けて以来、防犯活動に積極的に参加。また、各地域の担当班編成を組む、重点的にパトロールできるよう工夫を凝らした防犯活動を展開し、住民の防犯意識向上に努められています。

「誰か」のことにじゃない

12月4日～12月10日
人権週間

「幸福な生活を送る権利」、これが人権です。人間らしく生きるためになくてはならない権利です。国と全国人権擁護委員会連合会では、この大切な権利を守るため、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、全国的な啓発を行っています。あなたの人権は守られていますか。この機会に、人権についても一度考えてみましょう。

身近な相談相手
「人権擁護委員」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けた人たちで、皆さんからの相談を受け付けています。本市では9人の人権擁護委員が活動しています(敬称略)。

佐藤千恵子(東小笹)、飯島守(富岡)、吉野安子(生尾)、石毛和子(春海)、

木村政夫(八日市場イ)、石井秀光(野手)、小川雅章(今泉)、太田奈津栄(栢田)、増田重信(平木)

**人権行政合同相談を
開催しています**

市では毎月、市民ふれあいセンターと野栄総合支所で人権行政合同相談を行っています。いじめ、家庭問題、差別、嫌がらせなど、人権上の問題や悩みごとを受け付けています。開設日は、毎月、本紙の無料相談の欄に記載しています。

また、法務局や専用ダイヤルでも相談を受け付けています。

●千葉県地方務局匠磋支局
072・0334

●全国共通人権相談ダイヤル
0570・003・110

問 秘書課秘書班
073・0080

